

### 3. 林業分野

## 戦略の柱1 四十万の山づくり

施 策	背景・課題・視点	アクションプラン	基本戦略				主な事業主体	主な内容
			I	II	III	IV		
1. 長期的視点に立った 産地づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国有数のヒノキ資源があり、その量は増え続けている一方、管理されず荒廃が懸念される森林が増加している。</li> <li>・木材価格の低迷で採算性が悪化し、森林所有者の経営意識などが希薄になっている。また、地域、市民から関心をもたれ、地域資源として認知されなければ、産地発展につながらない。</li> <li>・森林への関心が希薄な所有者や高齢化、世代交代、不在村地主の増加により、森林の所在や境界が不明になるなど、森林の情報が失われつつある。</li> <li>・提案型集約化施業により森林管理、施業を促進しているが、森林所有者の承諾にかなりの時間、労力を要し、一部承諾が得られなければ全体計画とならない場合もある。</li> <li>・産地を確立するために、目標(原木生産、建築材用途など)を見据え、個々の森林の特性に応じた山づくりの形を明確にし、長期的視点(時間軸)で計画的な森林施業を普及・定着しなければならない。</li> <li>・計画的な森林施業を進めるため、森林の現状を把握し、いつでも引き出せるデータ集積、管理が必要。</li> <li>・提案型集約化施業を推進するためには、森林所有者をまとめ、効率的に計画的な森林経営を実践する森林事業体の育成(実践力向上、増員)が必要。</li> </ul>	<p><b>【林業AP1】</b>            (1)ヒノキ産地としての意識の醸成</p> <p><b>【林業AP2】</b>            (2)計画的な森林管理・経営の促進</p> <p><b>【林業AP3】</b>            (3)循環型森林整備</p>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	四十万市 (農林水産課) 森林組合 林業事業体 四万十ヒノキブランド化 推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ヒノキ産地としての市民意識の醸成</li> <li>○森林所有者の意識の醸成</li> <li>○森林資源の現状把握とデータ管理の徹底</li> <li>○経営類型明確化の推進</li> <li>○提案型集約化施業の推進</li> </ul>
2. 長伐期施業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他県の原木市場では、長伐期施業により品質面で優れた木材が出荷されており、特に手入れが行き届いた木材はブランド化され指名買いにより高値で取引されている。</li> <li>・木材の需要量は、一般材が圧倒的に多く構造材や化粧材は量的には少ないものの、市場からは常に必要とされている。</li> <li>・ヒノキ産地としての地位の確立と木材の高付加価値化を図るため、長伐期施業により優良大径材の生産量を市全体の1割から2割程度は確保できる産地を目指す。</li> <li>・長伐期施業に関するノウハウ、技術体系が十分確立されていない。市有林をモデル林とした実践により、長伐期に対応した育林技術を蓄積、確立していく必要がある。</li> <li>・森林所有者や林業事業体が長伐期施業についての情報(メリット、デメリット、育林技術等)を共有する必要がある。</li> </ul>	<p><b>【林業AP4】</b>            (1)長伐期施業方針の啓発及び普及</p> <p><b>【林業AP5】</b>            (2)長伐期施業技術(ノウハウ)の蓄積と普及</p>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	四十万市 (農林水産課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○長伐期施業方針の啓発及び普及</li> <li>○市有林におけるモデル林の整備</li> <li>○長伐期施業の講習会等の開催</li> </ul>	

※基本戦略: I 足腰を強め、地力を高める II 産業間の連携を強化する III 情報発信と外商の強化 IV 産業の担い手、人材の確保・育成

計画期間					目指すべき姿 (目標値)	産業間連携等
R2	R3	R4	R5	R6		
◆市民、森林所有者へ品質に優れたヒノキ資源が全国有数であり、ヒノキ産地として森林整備の必要性が周知されるとともに、山(林業)や木材への関心が高まっている						
◆計画的な森林管理・経営に向け「森の工場」や森林経営計画が整備促進されている ◆「森の工場」の認定面積 H30:3,100ha →R6:3,900ha						
◆長伐期施業森林類型(大径材生産森林)と一般施業森林類型(中径材生産森林)森林区分を明確化し類型に応じた適切な施業を推進						
◆森林事業体(プランナー)の育成とあわせ、森林経営計画の策定を促進 ◆集約化や経営委任の合意形成に向け、森林所有者へ森林の現況診断や森林管理(施業)プランの継続的な提案 ◆森林所有者や林業事業体への模範的な森の工場の取組事例等の情報発信と啓発 ◆森の工場づくりを推進						
◆未整備林の把握と所有者の整備意向調査						
◆長伐期施業方針が広く認知されている						
◆長伐期施業技術の蓄積 (長伐期に対応した間伐技術(残す木の見極め)、作業道整備・維持管理技術等の習得)						
◆長伐期施業技術(ノウハウ)の習得機会の確保と林業事業体のスキルアップのための講習会等の開催						

※主な内容:★は新規、◎は拡充、○は継続

## 戦略の柱1 四十万の山づくり

施 策	背景・課題・視点	アクションプラン	基本戦略				主な事業主体	主な内容
			I	II	III	IV		
3. 適切な皆伐、間伐による原木生産の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長伐期に適さない森林や残す木を見極めるスキルを向上し、個々の森林の特性、経営類型に応じた適切な皆伐、間伐を実践していく必要がある。</li> <li>・原木生産の拡大には、効率性の高い生産システムを稼動させるための路網や機械設備が不可欠。また、長伐期施業の推進にあたり、大型機械にも対応し、持続的に活用できる路網整備と維持管理が必要。</li> <li>・皆伐後の再造林放棄が社会的な問題となっており、再造林、育林の低コスト化が課題。低成本再造林、育林技術を実践研究し、そうした技術を定着、継承していかなければならぬ。</li> </ul>	<p>【林業AP6】            (1)森林の特性に応じた皆伐、間伐の実践</p> <p>【林業AP7】            (2)施業の効率化と低コスト化</p> <p>【林業AP8】            (3)低成本再造林、育林の検討</p>	<input checked="" type="radio"/>				四十万市 (農林水産課) 森林組合 林業事業体	<ul style="list-style-type: none"> <li>○森林の特性に応じた皆伐、間伐の実践</li> <li>○作業道や林業機械導入への支援</li> <li>○林内路網の維持管理</li> <li>○低成本再造林、育林の実践</li> <li>○防護ネットの設置と捕獲の促進</li> </ul>
4. 林業事業体や担い手の確保、育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の林業従事者は増加傾向で、若手の増加も見られ、県下の従事者数であるが、山の生長(蓄積量の増加)に対して、林業事業体数、作業員数が圧倒的に不足している。</li> <li>・林業事業体では、概ね3年周期で人材を育成し、新たな作業班を編成していくことになる。</li> <li>・林業事業体、作業員の不足に加え、施業技術の継承が危惧される。作業道を抜き、車両搬出が主流であるが、搬出が困難な現場もあり、架線による搬出技術の継承も重要。</li> <li>・コスト管理などの高いマネジメント能力を備え、長期的で計画的な森林施業を行える林業事業体が少ない。施業技術を次代に継承できる人材に加え、高いマネジメント能力を備えた林業事業体の核となる人材を継続的に育成していく必要がある。</li> <li>・地元の若者や移住者が山に関心を持ち、副業的なビジネスの視点で意欲的に森林保育に取り組む活動グループが生まれてきている。こうしたグループを“兼業型林業事業者”として位置づけ、育成していく仕組みづくりも必要。</li> <li>・自伐林家、兼業林家の育成に加え、集落組織での森林管理も有効。集落組織として管理することで、森林の所在や境界、不在村地主などの森林情報の継承、森林の集約化にもつながる。</li> </ul>	<p>【林業AP9】            (1)林業事業体及び林業技術者の育成支援</p> <p>【林業AP10】            (2)森林保育等の活動グループへのアプローチ</p> <p>【林業AP11】            (3)自伐林家及び集落組織等の育成</p>	<input checked="" type="radio"/>				四十万市 (農林水産課) 森林組合 林業事業体 四十万ヒノキブランド化 推進協議会 幅多林業活性化 センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>○林業事業体、林業技術者の育成</li> <li>○森林組合の経営力強化</li> <li>○兼業型林業事業者の育成支援</li> <li>○自伐林家及び集落組織等の育成</li> </ul>

※基本戦略: I 足腰を強め、地力を高める II 産業間の連携を強化する III 情報発信と外商の強化 IV 産業の担い手、人材の確保・育成

計画期間					目指すべき姿 (目標値)	産業間連携等
R2	R3	R4	R5	R6		
→					◆原木生産量 H29: 71,945m <sup>3</sup> →R6: 75,000m <sup>3</sup>	
・長伐期施業に適さない一般施業森林類型(中径材生産森林)の森林において、皆伐、群状間伐等を実践し、原木生産を拡大						
→					◆効率的な作業システムによる施業の低コスト化が進んでいる  ◆作業道開設実績 延長累計 H29: 836,368m →R6: 873,000m	
・作業道整備(開設、機能復旧)、高性能林業機械導入、架線集材システムへの支援 ・林道舗装、作業道の補修など長期的視点に立った維持管理						
→					◆低コスト再造林、育林のノウハウ、技術体系の確立が進んでいる  ◆シカの捕獲頭数 H30: 2,776頭 →R6: 4,500頭	
・再造林、育林の低コスト化の検討(ポット苗等省力化技術導入) ・再造林への支援拡充						
→						
鳥獣被害対策の実践						
・防護: 被害の軽減を図るための防護ネットの設置 ・捕獲: 個体数調整のための捕獲の促進 ・環境整備: 捕獲に適する移動範囲を確保するため、林内作業道の維持、補修						
→					◆経営能力の高い森林組合、林業事業体が効率的な生産活動を展開している  ◆効率的な林業生産活動を行うことができる優れた担い手が育成されている	
・林業技術資格取得に対する支援 ・長伐期施業を見据え市有林(モデル林)を活用した実地研修の実施(四万十ヒノキブランド化推進協議会との連携)					◆新規林業就業者数 H27-H30平均 5人/年 →R6: 5人/年	
→						
・県と連携して中期経営計画の策定等、森林組合の経営の改善、強化に向けた取組みをサポート						
→					◆林業生産活動を行う多様な担い手が育成されている	
・木材の伐採、搬出、出荷等の効率化に向けた実地研修の実施(研修フィールドとして市有林を活用) ・生産性向上に向けた林業機械等導入の支援(機械・車両リース等への補助制度の検討、創設)						
→						
・自伐林家への支援および集落単位で森林経営を行う組織づくりへの支援						
→						

※主な内容: ★は新規、◎は拡充、○は継続

## 戦略の柱2 供給体制の強化

施 策	背景・課題・視点	アクションプラン	基本戦略				主な事業主体	主な内容
			I	II	III	IV		
1. 加工事業体の生産力等強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の製材業者(8社)それぞれに仕入れる量や生産体制などで得意、不得意がある。(柱、床材等)</li> <li>本市の製材業者は小規模であるため、高額な施設整備費の確保が難しく、後継者のいない事業者もある。</li> <li>本市の小規模な加工事業体においては、得意分野を活かしながら共同、連携も進め、高品質の木材を安定的に供給できる「製品産地」を目指し、その仕組をつくることが必要。</li> <li>木工製品を加工販売する事業体もあり、こうした事業体の育成も必要。</li> <li>県内では、CLT(クロス・ラミネイテッド・ティンバー)の普及等が進められており、新たな木材需要による供給先として動向を注視する必要がある。</li> </ul>	<p>【林業AP12】</p> <p>(1)木材・木工製品の生産の拡大・商品力の強化</p>	○	○			四万十市 (農林水産課) 製材加工事業者 四万十ヒノキブランド化 推進協議会	○木材・木工製品の生産の拡大・商品力の強化 《連携AP4》
2. 供給体制の効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>原木は、主に市外(宿毛、窪川)、県外(愛媛県)へ出荷され、そこから市内の製材業者が買い付け、製品にし出荷するといった矛盾が生じている。 (愛媛県(南予)には、県森連、民間を合わせて素材の市場が1時間圏内に6ヵ所程度ある。)</li> <li>製材業者によって流通・販売の形態はまちまちである。</li> <li>市産材の優良材などを集めた共販機能を持つ場所ができるのか。</li> <li>西土佐森林組合の土場をもっと有効に活用できる仕組ができるのか。(共販の役割、山売りがあっても良い)</li> <li>県外の活気のある市場は売れる材の情報(値動きなど)を事業者にフィードバックしている。</li> <li>川上(素材生産・加工)から川下(設計・建築)までの事業者間で、互いの課題を共有し、話し合える場(ネットワークづくり)が必要。</li> </ul>	<p>【林業AP13】</p> <p>(1)木材流通ネットワークの構築</p>	○	○			四万十市 (農林水産課) 森林組合 林業事業者 製材加工事業者 設計・建築事業者 四万十ヒノキブランド化 推進協議会	○木材流通ネットワークの構築 《連携AP1》

※基本戦略: I 足腰を強め、地力を高める II 産業間の連携を強化する III 情報発信と外商の強化 IV 産業の担い手、人材の確保・育成

計画期間					目指すべき姿 (目標値)	産業間連携等
R2	R3	R4	R5	R6		
					<p>◆木材・木製品製造品出荷額等 H29:8億496万円 →R6:9億円</p>	<p>【連携AP4】四万十ヒノキ製品の商品力強化</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・木材製品の生産性向上や高付加価値化に向けた支援</li> <li>・間伐材、端材等を利活用した競争力のある商品づくり(木工製品のデザイン、品質等の向上)における技術・ノウハウ習得の支援(研修機会の提供やアドバイザー派遣等)</li> <li>・木工製品の需要の掘起し、拡大の取組みの支援</li> </ul>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒノキ活用の意識醸成</li> <li>・林業事業体、加工事業者、設計・建築事業者等、木材流通における事業者間の連携強化</li> </ul>					<p>◆川上(素材生産・加工)から川下(設計・建築)までの事業者間連携が図られ、市産材の流通量が拡大している</p>	<p>【連携AP1】地域產品の利用と販売促進</p>

※主な内容:★は新規、◎は拡充、○は継続

### 戦略の柱3 市産材の利用促進と販売力の強化

施 策	背景・課題・視点	アクションプラン	基本戦略				主な事業主体	主な内容
			I	II	III	IV		
1. 市産材の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の資源としてヒノキを利用し、地域の産業として育てようとする地域、市民の意識を高め、ヒノキを使った建築物など、市内で広くヒノキが使われている「ヒノキのまち」、「木の文化」を創造することが重要。</li> <li>・なぜ木造なのか、木がなぜ良いのか、中でもヒノキがどう優れているかを明確に発信し、普及・啓発していくことが必要。</li> <li>・大規模な木造建築に対応できるノウハウが市内の建築設計士、建設事業者に蓄積されていない。 設計から施工までの技術的な仕組づくりが必要。</li> <li>・一般住宅については、「四万十市産材利用促進事業」により、市産材の利用を促しているが、ヒノキ構造材(大径材)の利用促進には至っていない。大径木の生産意欲を高めるためにも、ヒノキ構造材に特化した補助制度へシフトすべき。</li> <li>・川上(素材生産・加工)から川下(設計・建築)までの事業者間が協議、連携し、設計士、工務店等のヒノキ材利用意識の向上とあわせ、施主(消費者)へPRすることが必要。このことは、川下を意識した素材生産・加工事業者の意識向上にもつながる。</li> </ul>	<p>【林業AP14】 (1)木造住宅の建築促進</p> <p>【林業AP15】 (2)市産材の利用促進及び情報発信の強化</p>	○○○	○○○	○○○○	○○○○	四万十市 (農林水産課) 設計・建築事業者  四万十市 (農林水産課) 森林組合 四万十ヒノキブランド化推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○木造住宅建築への支援 《連携AP1》</li> <li>○コーディネイト組織の設立 《連携AP1》</li> <li>○木造化、木質化への情報発信、普及・啓発の強化 《連携AP1》</li> <li>○地元消費拡大フェアの開催 《連携AP1》</li> <li>○産業間連携や広域連携による外商活動等 《連携AP8》</li> </ul>
2. 木質バイオマス利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木質バイオマスボイラーなどの普及により林地残材等(燃料向け低質材)の需要が高まることで、森林保育の推進と市民の山への関心につながる。 また、収入源として自伐林家や副業的に森林保育に取り組む活動グループなどの育成にもつながる。</li> <li>・木質バイオマス発電施設(宿毛市)の稼働に伴い、林地残材等(燃料向け低質材ほか)の受入れも始まっているが、採算性(買取価格)に見合う量の確保や搬出経費の抑制が課題である。</li> <li>・公共施設のボイラーの更新や新設においては、木質バイオマスボイラーの利用を検討する。</li> <li>・重油価格によってはバイオマスがコスト増となる場合がある。</li> </ul>	<p>【林業AP16】 (1)林地残材等の搬出の促進</p> <p>【林業AP17】 (2)木質バイオマス利用設備の普及促進</p>	○○	○○	○○○○	○○○○	四万十市 (農林水産課) 森林組合 林業事業体 兼業型林業事業者 自伐林家  四万十市 (農林水産課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○林地残材等の搬出の促進 《連携AP1》</li> <li>○木質バイオマスボイラー等の普及促進 《連携AP1》</li> </ul>

※基本戦略: I 足腰を強め、地力を高める II 産業間の連携を強化する III 情報発信と外商の強化 IV 産業の担い手、人材の確保・育成

計画期間					目指すべき姿 (目標値)	産業間連携等
R2	R3	R4	R5	R6		
市産材利用促進事業			効果の検証・事業の見直し		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆戸建て住宅において、積極的に市産材が使われている</li> <li>◆市産材利用促進事業の着工件数 H27-H30平均 27.3戸/年 →R6:30戸/年</li> </ul>	【連携AP1】地域產品の利用と販売促進
・住宅を建築する際に市産材の購入に要する経費を補助し、市産材の需要喚起と山元価格に反映 (対象となる市産材:木材の種類(ヒノキ等)や用途(構造材)を特化した補助要件の検討)						
・ヒノキ活用の意識醸成 ・林業事業体、加工事業者、設計・建築事業者等、木材流通における事業者間の連携強化 ・木の良さ(木造建築や木質化の有効性)の情報発信の強化						
・市や関係機関のHP、広報誌等による木造・木質化建築及び木工製品の情報発信の強化 ・民間施設(商業・観光施設)における市産材の積極的利用に向けた普及・啓発活動の促進 ・保育所及び学校等における木工製品の購入推進					<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ヒノキ産地として市民の関心と市産材の利用意識が高まっている</li> <li>◆産業祭来場者数 H30:20,000人 →R6:40,000人/5年</li> </ul>	【連携AP1】地域產品の利用と販売促進 【連携AP8】地域產品の発信と販路開拓・拡大
・産業間(農業、林業、水産業、商工業)連携による地元消費拡大フェアの開催により“ヒノキのまち”をPR						
・観光PR活動と連携した都市圏での販売促進活動を展開(「四万十フェア」の開催など) ・友好都市等との連携による物産展等の開催(観光誘致活動との連携) ・幡多広域地産外商協議会で外商活動と観光情報発信、PR活動を広域で一体的に推進 (量販店でのフェア等の開催、バイヤー招致など) ・しまんとリバーベキュープロジェクトの実施(農林水産物の活用、新商品開発、観光誘客など)						
・林地残材、製材廃材を円滑に搬出できる仕組みづくり ・合合法材としての認証制度の運用					<ul style="list-style-type: none"> <li>◆林地残材等が木質バイオマスエネルギーをはじめ、様々な用途で有効利用されている</li> </ul>	【連携AP1】地域產品の利用と販売促進
・公共施設の新設、改修時に木質バイオマスボイラ等の利用を検討 ・民間事業者への木質バイオマス利用の普及促進(導入事例等の広報活動の強化)						

※主な内容:★は新規、◎は拡充、○は継続

### 戦略の柱3 市産材の利用促進と販売力の強化

施 策	背景・課題・視点	アクションプラン	基本戦略				主な事業主体	主な内容
			I	II	III	IV		
3. 四万十ヒノキブランドの確立と販売力の強化	<p>・ブランド化の推進には、認定要件の整備と品質、安定供給の確保が必須。</p> <p>「四万十ヒノキブランド化推進協議会(四万十市、四万十町、中土佐町、三原村)」において協議を重ね、共同歩調をとっていくことが必要。</p> <p>そのためには、県幡多林業事務所に市町村連携の調整役を担ってほしい。</p> <p>・大消費地への販路拡大には、個々の事業者では営業力、流通体制に限界がある。</p> <p>県との連携、協働により、県下的に一元化された販売窓口を活用した発信力、販売力の強化、流通体制の整備が必要。</p>	<p>【林業AP18】 (1)四万十ヒノキブランドの確立</p> <p>【林業AP19】 (2)四万十ヒノキ製品の生産拡大、商品力の強化</p> <p>【林業AP20】 (3)四万十ヒノキ製品の販売力の強化</p>	○	○	○		四万十市 (農林水産課) 四万十ヒノキブランド化 推進協議会	○四万十ヒノキのブランド化の推進 『連携AP4』
							四万十市 (農林水産課) 製材加工事業者	○木材・木工製品の生産の拡大・商品力の強化 『連携AP4』
							四万十市 (農林水産課) 四万十ヒノキブランド化 推進協議会	○四万十ヒノキ製品の販売力の強化 『連携AP8』

### 戦略の柱4 健全な森づくり

施 策	背景・課題・視点	アクションプラン	基本戦略				主な事業主体	主な内容
			I	II	III	IV		
1. 人と鳥獣の良好・適正な環境づくり	<p>・鳥獣害被害の中でもシカによる被害が急増しており、防護柵等の設置により農作物被害は一定防いでいるが、果樹、立木への被害は増加。</p> <p>・立木被害金額は木の生長とともに増加するため、長伐期施業の推進に伴い元玉一本あたりの被害金額が急増することから、被害防止対策の強化が必要。</p> <p>・県下でのシカの捕獲実績を上げているが、本市の推計生息頭数約22,000頭に対し適正頭数は2,000頭とされており、現状の2倍程度の捕獲が必要。</p> <p>・報奨金の増額に伴い副業的に狩猟をする人が増えているが、捕獲実績を伸ばすためには、捕獲技術等の向上と狩猟者の確保が必要。</p>	<p>【林業AP21】 (1)鳥獣被害対策</p> <p>【林業AP22】 (2)捕獲の担い手確保、育成</p>	○				四万十市 (農林水産課) 四万十市有害鳥獣被害対策協議会	○防護ネットの設置と捕獲の促進
							四万十市 (農林水産課) 獣友会	○捕獲の担い手の確保、育成
2. 森のものの活用	<p>・中山間地域では、しいたけ、木炭、特用樹(シキミ、サカキ)などの特用林産物が生産され、農林家にとって重要な収入源になっている。</p> <p>・西土佐地域や中村地域(三ツ又地区)ではしいたけ栽培が盛んで、かつては県下でも有数の生産量と品質を誇っていたが、安価な輸入品の増加による価格の下落、担い手の不足などで、生産量は減少傾向。</p> <p>・中山間地域では現在でも炭焼き釜などが集落に点在しており、木炭も見直されてきているが、備長炭など既に産地化が図られている地域と競合していくける高品質の製造技術が蓄積されていない。</p>	<p>【林業AP23】 (1)特用林産物の生産活動の支援とPR</p>	○	○	○		四万十市 (農林水産課)	○特用林産物の生産活動への支援とPR

※基本戦略: I 足腰を強め、地力を高める II 産業間の連携を強化する III 情報発信と外商の強化 IV 産業の担い手、人材の確保・育成

計画期間					目指すべき姿 (目標値)	産業間連携等
R2	R3	R4	R5	R6		
・四万十ブランドの構築 (品質の強み(色、ツヤ、含水率、強度など)と背景(自然、歴史、文化など)を付加した四万十ブランドの構築)	・関係者間の意識共有と連携強化による安定した供給量と品質の確保 ・市及び関係機関のホームページほか多様な媒体を活用した情報発信の強化				◆「四万十ヒノキ」として知名度が向上し、大消費地での販路が拡大している	【連携AP4】四万十ヒノキ製品の商品力強化
・木材製品の生産性向上や高付加価値化に向けた支援 ・間伐材、端材等を利活用した競争力のある商品づくり(木工製品のデザイン、品質等の向上)における技術・ノウハウ習得の支援(研修機会の提供やアドバイザー派遣等) ・木工製品の需要の掘起り、拡大の取組みの支援					◆木材・木製品製造品出荷額等 H29:8億496万円 →R6:9億円	【連携AP4】四万十ヒノキ製品の商品力強化
・県が進める「土佐材」の販売促進活動(一元化された販売窓口、商談会、展示販売会)との連携・協働につながる販売体制を整備し、大消費地における四万十ヒノキの知名度向上と販路開拓の取組を実践					◆「四万十ヒノキ」として知名度が向上し、大消費地での販路が拡大している	【連携AP8】地域產品の発信と販路開拓・拡大

計画期間					目指すべき姿 (目標値)	産業間連携等
R2	R3	R4	R5	R6		
鳥獣被害対策の実践					◆シカの捕獲頭数 H30:2,776頭 →R6:4,500頭	
・防護:被害の軽減を図るために防護ネットの設置 ・捕獲:個体数調整のための捕獲の促進 ・環境整備:捕獲に適する移動範囲を確保するため、林内作業道の維持、補修					◆シカの捕獲頭数 H30:2,776頭 →R6:4,500頭	
・新規狩猟者確保:新規狩猟者への支援の充実(講習会補助等) ・捕獲技術の向上:捕獲者のマナーアップ、捕獲件数の向上を目指した講習会の実施					◆特用林産物(しいたけ、木炭)生産量 H29:23,466kg →R6:48,000kg	
・県との連携強化による生産活動への支援 ・販売活動及び情報発信への支援 ・特用林産物を活用した新商品開発・販売の支援						

※主な内容:★は新規、◎は拡充、○は継続

